

## 令和3年度京丹後市補正予算の専決処分について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う国の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」の給付を迅速に行うため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年4月14日付けの専決処分により補正予算を編成しました。

また、本年3月29日付けで採択を受けた「自治宝くじコミュニティ助成事業」について、合わせて補正予算計上しました。

### 一般会計補正予算（第1号）

**補正額 4,400万円の追加**（補正後 353億6,400万円）

#### ◎子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分） 2,900万円

【給付額】児童1人当たり一律5万円

【給付対象】①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者<→申請不要>

※対象児童数：約520人

※令和3年5月11日支給予定

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回るものに限る）

③令和3年4月分の児童扶養手当は、受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方向じ水準になっている者

※②又は③の方は、**申請が必要**です。

【財源】国庫支出金〔10/10〕

<所管課>健康長寿福祉部/生活福祉課

TEL 0772-69-0310

#### ◎自治宝くじコミュニティ助成事業 1,500万円

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、地区コミュニティ備品購入を支援

【事業実施主体（採択地区：6地区）】

- ・峰山町西山区（テーブル、テレビほか）
- ・大宮町三坂区（秋祭り用屋台）
- ・網野町木津連合区（テーブル、椅子ほか）
- ・丹後町間人区（除雪機、発電機）
- ・弥栄町野間連合区（エアコン、パソコンほか）
- ・久美浜町一区自治会（エアコン、パソコンほか）

助成決定額  
各250万円

【財源】諸収入（自治宝くじコミュニティ助成金）〔10/10〕

<所管課>市長公室/地域コミュニティ推進課

TEL 0772-69-1050

<お問い合わせ>

総務部財政課（担当：松田、井上）

電話：0772-69-0160 FAX：0772-69-0901

E-mail：zaisei@city.kyotango.lg.jp